

## 5 信頼される学校づくり

### (1) 学校運営の活性化と開かれた学校づくり

24 学校評価システム  
p32 語句の説明

子どもたちの生きる力を育むためには、高等学校が、保護者や地域の人々に信頼され、幼稚園から大学までの教育機関等をはじめ、家庭や地域社会と幅広く連携・協力して、地域全体として子どもたちの教育を進めていくことが求められています。

このため、各学校が学校評価システムの導入を積極的に推進して、よりよい学校づくりを進めていくとともに、「学校運営・情報」を開く、「学校教育活動」を開く、「学校施設」を開く、の3つの視点から開かれた学校づくりに取り組み、保護者や地域の人々に学校運営や教育活動へ参画していただくことにより、学校運営の活性化を図ります。

#### 【学校評価システムの推進】

生徒一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、健やかな成長を図るためには、各学校において地域の実情等を踏まえた特色ある学校づくりが求められており、その実現に向けて、まず、教職員自らが日々の教育活動を点検・評価し、改善していく必要があります。

また、家庭や地域社会との連携・協力が不可欠であり、学校がその情報を積極的に公開し、説明するとともに、保護者や地域住民等の声に耳を傾け、必要に応じてその意向を汲み取りながら学校運営の充実・改善を図っていく活動を継続的に実施していく必要があります。

このため、各学校が教育目標とそれに基づく教育活動等について、教職員による自己評価及び生徒や保護者等による外部評価を取り入れた学校評価システムを積極的に導入して、よりよい学校づくりを進めていきます。

#### 【学校運営情報の発信】

学校が、家庭や地域と連携・協力していくためには、学校自らがその運営情報を発信していくことが重要です。

このため、学校だよりの地域への配布や地域の人々を交えた説明会の開催、また、ホームページによる情報の公開にとどまらず、授業や特別活動などの学校の活動を公開するなど、様々

な取組みを進め、学校運営情報の積極的な発信に努めます。

#### 【地域の人材の参画と教育機能の提供】

職業や経験を通して培った専門的な知識や技能をもつ地域の  
人材の参画を得て、学校の教育活動を充実していくとともに、  
地域の教育施設や自然環境等の積極的な活用を進め、教育活動  
の多様化とその質の向上に取り組みます。

一方、学校は、子どもたちに対する教育の場だけでなく、地  
域社会の貴重な学習の場でもあることから、学校のもつ教育機  
能の提供に取り組みます。

#### 【学校施設の開放】

生涯学習社会の進展や完全学校週5日制の実施等により、学  
校が地域住民の学習活動等の場や、週末や放課後の子どもたち  
の居場所としての役割を果たすことが期待されています。

このため、各学校において、日常の教育活動や学校の安全管  
理等との調整を図りながら、グラウンド、体育館、図書館、コ  
ンピュータ室等を地域に開放し、県民に対して広く学習・交流  
の場を提供するよう努めます。

#### (2)安心・安全な 学校づくり

学校は、生徒の健やかな成長と自己実現をめざして学習活動を行  
うところであり、安心して学ぶことができる安全な場所ではな  
ければなりません。

しかしながら、全国で学校を発生場所とする犯罪が年々増加し  
ており、外部の者が学校へ侵入するという事件も多く発生してい  
ることから、事件や事故の発生を防止し、生徒を犯罪の被害から  
守るために、関係機関との連携による通学時を含めた学校の安全  
管理体制等の整備、防犯教育の充実、施設設備の整備、教職員等  
の危機管理意識の向上に努めます。

#### 【校内体制の整備】

学校の危機管理では、校内体制づくりが何よりも重要であり、  
校長が責任者となり、安全担当の教職員が中心となって、全教  
職員がそれぞれに役割を分担して、校内体制を組織します。

事前の危機管理では、不審者の侵入などを未然に防ぐための体制を整備するとともに、事後の危機管理では、事件・事故の発生直後や収束後に必要な対応を速やかに行うことができる体制を整備します。

#### 【教職員の危機管理意識の向上】

事件や事故はいつ、どこで発生するかわからないことから、様々な場面を想定して学校独自の危機管理マニュアルを作成するとともに、それが機能するよう毎年様々な想定のもとで訓練を実施し、教職員がそれぞれの役割や連携、非常時の対応を確認します。

また、マニュアルは状況に応じて常に見直しを行い、より精度の高いものにしていくとともに、定期的に研修会等を開催するなど、教職員の危機管理意識の向上に努めていきます。

#### 【緊急時の支援の充実】

学校だけでは対応できない重大な事件・事故が発生した場合、医師や臨床心理士など、関係機関の専門家で構成するサポートチームを学校に派遣することにより、学校の対応を支援して教育機能の回復を図るとともに、状況に応じて生徒の心のケアを行います。